

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年2月5日
【ファンド名】	ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(毎月決算型) ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド(年2回決算型)
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5405-0784
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【臨時報告書の提出理由】

追加型証券投資信託「ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）」および「ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年2回決算型）」につき、信託の終了（繰上償還）に係る手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【内容】

イ．信託の終了（繰上償還）の年月日

2020年3月25日（予定）

各ファンドの信託の終了（繰上償還）に関する書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数の賛成をもって可決された場合、信託を終了（繰上償還）いたします。

ロ．信託の終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

各ファンドは、信託約款の繰上償還規定の「受益権の残存口数が30億口を下回る」状態が継続しております。今後も受益権口数の増加が見込み難く、将来的な受益者の皆さまの利益が懸念されることから、繰上償還することが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、信託約款の規定に基づき、信託の終了（繰上償還）の手続きを開始することを決定いたしました。

ハ．信託の終了（繰上償還）に係る決定に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

2020年2月7日現在の受益者を対象に書面決議を行うため、各ファンドの知れている受益者に対して、信託の終了（繰上償還）に関する情報を記載した書面を交付いたします。

以 上